

小西医療器株式会社 行動計画（第2回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働き易い雇用環境整備を行う為、次の様に行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日迄の5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減する為、定時退社日を設定、実施する。

<対策>

- 平成27年1月 勤怠管理システムの導入
- 平成27年7月～ 安全衛生委員会にて労務状況の把握、各部署への提言
- 平成27年8月～ 定時退社日実施
社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間平均6日以上とする。

<対策>

- 平成27年8月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成27年9月～ 計画的な取得に向けて管理職向けの説明を行う

以上